

## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）

～企業で小さな町の地方創生～

### 早島町を応援してくださる企業の皆様へ

我が国が、人口急減・超高齢化という大きな課題に直面する中で、当町は、中国四国エリアの交通の結節点という立地の特性を活かし、持続可能な町づくりを進めております。

幸いなことに、早島町は事業所税や都市計画税がかからないという税制上の利点もあり、多くの企業進出が続いています。また、人口も増加傾向を維持することができています。

しかしながら、企業進出や人口増加により、町税が増加しても、国からの交付金を調整されるため、増加分がそのまま収入増とはならず、町の発展に伴い必要となるインフラの整備に充てる財源には決して余裕があるとは言えません。

本年4月、国の制度改正により、企業版ふるさと納税を行っていただいた場合、企業の皆様の実質負担が4割から1割に引き下がることになりました。これを契機に、早島町も企業版ふるさと納税の受け入れを開始することといたしました。

本町がこれからも発展を続けるためには、まだまだ多くの財源が必要であり、より多くの企業の皆様の協力添えを頂きたいと考えております。

小さな町だからこそ、企業の皆様と共に特色のあるまちづくりを進めてまいりたい所存です。

町のおかれた状況を御観察になり、多くの皆様に趣旨に御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

令和2年8月 早島町長 中川 真寿男

## 早島町寄付活用事業のご案内

■歩いて暮らせる魅力あるまちづくり『JR 早島駅・いかしの舎・ふれあいの森をはじめとする、まち歩き拠点のPR及び魅力UP事業』（令和2～6年度 限定事業）

○ふれあいの森公園の指定管理者制度導入に向けた駐車場ゲートを設置。

（R2年度事業）



○早島公園、山川池親水公園に景観を楽しむための遊具を設置。

（R2年度事業）



○ふれあいの森公園キャンプ場の環境整備。

（R3年度事業予定）



■早島町まち・ひと・しごと創生推進事業（令和2年度開始 継続事業）

○早島駅のバリアフリー化及び拠点化に向けた設計業務。

（R3年度事業予定）



そのほか、下記に該当する事業であれば企業版ふるさと納税の対象となりえますので、特に御希望の用途がある場合は、事前にお問い合わせください。

- ・住んでみたい、住み続けたいまちづくり事業
- ・家族の輪が広がるまちづくり事業
- ・働き続けられるまちづくり事業
- ・安心して暮らせるまちづくり事業